



まちと生きる。
まちで生きる。



【はじめに】

小さいころ、小学校とかで募金したような記憶があるなあ…。
そんな方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

あの頃、なんかよくわからないけど赤い羽根がもらえた募金。
(担当はそんな感覚でした…スミマセン)

実は集まった募金の7割が地元、南魚沼市内の活動に
還元されています。



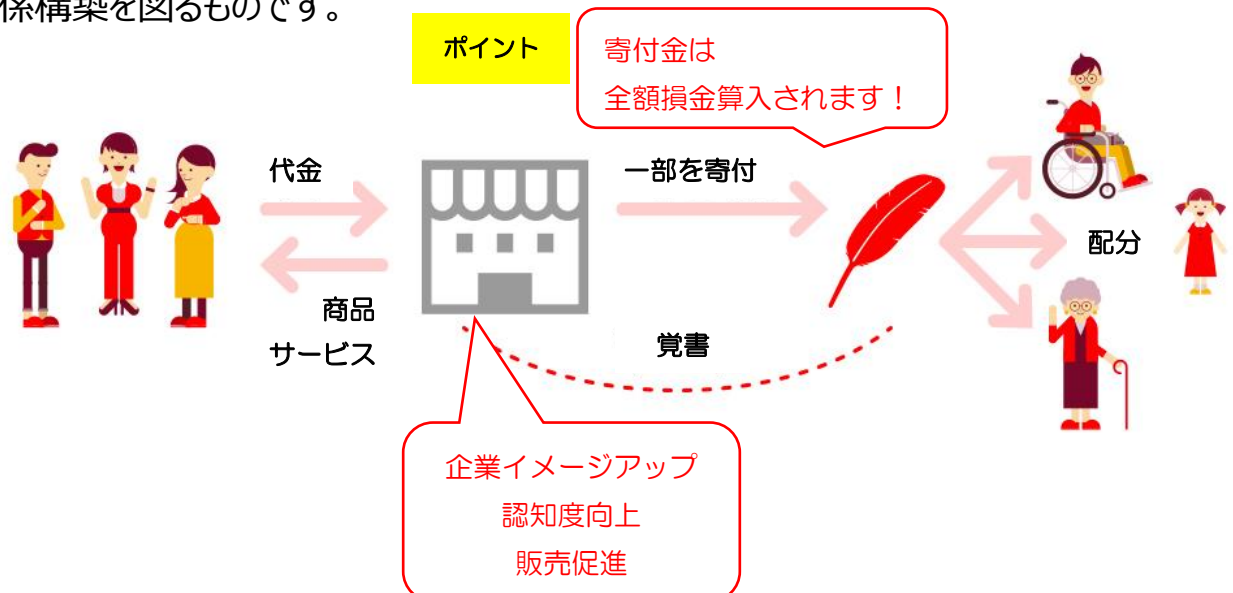
災害支援活動に

子どもと福祉の出会いに

■ 概要

期間中【寄付付き商品・サービス】を販売し、売り上げの一部を赤い羽根共同募金に
寄付する事により、地域社会に貢献する企業・団体等を募集するプロジェクトです。

購入者負担なく、企業イメージアップや販売促進、社会貢献につながる Win-Win-Win
の関係構築を図るものです。



■ 申し込み流れ

- ①南魚沼市共同募金会へご連絡ください。
- ②本業にメリットのある寄付つき商品・サービスを計画します。
(寄付先は赤い羽根共同募金となります)
- ③協力届出書に販売する商品・サービスを記入し、ご提出ください。
(商品の場合は写真も添付願います)

■ 募金付き商品・サービスの企画例

- ①飲食店 指定メニュー※をご注文いただくと、1品につき●円を寄付。
- ②宿泊業 宿泊利用の際、1会計ごとに●円を寄付。
- ③運送業 タクシー利用 2000円以上で●円を寄付。

※アルコール等、対象年齢が制限される商品は指定メニューから除外していただきますよう、お願いいたします。

■ Machi 募金メニューについて

- ・Machi 募金メニュー取扱期間は、赤い羽根共同募金運動期間
(10/1～12/31) 中とする。期間内であれば「3日間のみ」等、期間限定も可能。
- ・Machi 募金メニューにかかる食材費等、財源のご負担は出来ません。
予めご了承ください。

■ 寄付金の税制優遇について

- ・赤い羽根共同募金は、全額損金算入されます。
ご寄付いただきましたのち、早急に領収書をお渡しさせていただきます。

南魚沼市共同募金委員会（南魚沼市社会福祉協議会内）

949-6636 南魚沼市小栗山 303-1

TEL:025-773-6911 FAX:025-773-2223

